

剰余金の配当に関する基準日公告

2007年3月13日

株主各位

東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号
スミダ コーポレーション株式会社
代表執行役会長 八幡 滋行

当社は、2007年3月31日（土曜日）最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主（実質株主を含む）または登録株式質権者をもって、剰余金の配当の支払いを受けることができる株主と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせならびにご注意

1. 2007年3月31日（土曜日）は、株主名簿管理人の休業日にあたりますので、名義書換等をされる方は、3月30日（金曜日）までに手続きをおとり下さい。
2. 单元未満株式の買増請求は2007年3月14日から2007年3月30日までお取扱いを停止いたします。
3. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、速やかに下記の事務取扱場所または取次所で名義書換をなさるか、証券会社等で株券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませ下さい。

株主名簿管理人 〒100-0005
事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル）
東京証券代行株式会社
電話 0120-49-7009（フリーダイヤル）
取次所 中央三井信託銀行株式会社
本店および全国各支店（コンサルプラザ除く）